

京都市告示第 113 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成19年6月29日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
西原 豊	(有) 谷口鍼療所	北区紫野下鳥田町37番地の3	平成19年5月23日
和田 壽一	(有) 谷口鍼療所	北区紫野下鳥田町37番地の3	平成19年5月23日
岡本 英樹	(有) 谷口鍼療所	北区紫野下鳥田町37番地の3	平成19年5月23日
西村 太詞	せんなか西村鍼灸接骨院	上京区中立売通千本西入亀屋町692番地の1	平成19年5月16日
田中 督史	せんなか西村鍼灸接骨院	上京区中立売通千本西入亀屋町692番地の1	平成19年5月16日
張 一男	あさひ接骨院	左京区田中大堰町186番地	平成19年5月1日
高田 利久	らくる接骨院	中京区壬生檜町8番地の10	平成19年5月7日
人見 達也	ひろみ鍼灸整骨院	中京区西ノ京左馬寮町10番地の3	平成19年4月2日
浅尾 欣史	あさお整骨院	山科区榊辻草海道町23番地の112	平成19年5月7日
諸藤 ふみ	在宅マッサージ 楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56番地 エレセレント山科303	平成19年5月10日
服部 史朗	ひまわり整骨院	山科区榊辻草海道町7番地	平成19年4月1日
野村 信吉	とうい鍼灸整骨院	下京区西中筋通花屋町下ル堺町95番地	平成19年5月9日
石井 伸幸	とうい鍼灸整骨院	下京区西中筋通花屋町下ル堺町95番地	平成19年5月9日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
岡田 政博	岡田 政博	西京区大原野石見町309番地	平成19年5月14日
木下 隆行	こがのもり鍼灸整骨院	伏見区久我東町210番地A-2号	平成19年4月25日
前中 聖子	前中 聖子	伏見区向島清水町47番地の1 11街区5棟404	平成19年4月25日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)